

## 【声明】

2014年4月2日  
全日本民主医療機関連合会  
会長 藤末 衛

# 武器輸出の解禁につながる「防衛装備移転三原則」の閣議決定に断固抗議する

政府は国会での審議を一切行わず、4月1日の閣議で、武器輸出や関連技術の海外提供を原則禁止してきた「武器輸出三原則」を撤廃し、輸出容認に方向転換する「防衛装備移転三原則」（以下「新原則」と称す）を決定した。この「新原則」は、武器輸出の禁止によって「国際紛争等の助長を回避する」という根幹理念を放棄し、憲法の平和主義を踏みにじるものであり、閣議決定に断固抗議する。

「新原則」の問題点は、①禁輸対象国について、従来の「国際紛争の当事国またはその恐れのある国」から「恐れのある国」を削除し、紛争当事国の定義を狭めた。その結果、米国やイスラエルへの輸出も容認している、②輸出を認める審査基準を「わが国の安全保障に資する場合」などと曖昧にして、政府の判断で相手国をいくらでも拡大できる。武器の種類も政府の判断で、部品・関連技術だけでなく、殺傷や破壊に使われる武器や弾薬の輸出も可能になる、③輸出先での管理体制では、F35戦闘機や「ミサイル防衛」装備など日米が共同開発した武器を、米国が日本の事前同意なしに他国へ売ることも可能になる、の3つ。

今後は小銃や機関銃の提供も想定され、日本の武器が紛争地で使われる恐れも出てくる。さらに、日本と他国との共同開発が増えれば、日本の技術を盛り込んだ戦闘機やミサイル、戦車が世界に出回り、実際の戦闘で使われる恐れが高まる。まさに、日本が「死の商人」となってしまう。

今回の「新原則」の閣議決定は、戦後、日本が武器を輸出してこなかったことで果たしてきた積極的な役割や国際的な信頼を傷つけ、損なうことになる。さらにこの決定は、秘密保護法の施行、国家安全保障会議の設置、集団的自衛権の容認など、安倍政権が推しすすめる「海外で戦争する国」づくりと一体のものであり、断じて認めるわけにはいかない。全日本民医連は、「新原則」の撤回を求めるとともに、安倍政権の「海外で戦争する国づくり」に対して広範な人びとと連帯してたたかう決意である。

以上